

様式第1（第2条関係）

個人情報ファイル簿
(表)

個人情報ファイルの名称	警察安全相談情報ファイル
行政機関等の名称	愛知県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課、情報管理課、広報課、会計課、施設課、装備課、留置管理課、聴聞官室、警務課、住民サービス課、教養課、厚生課、監察官室、生活安全総務課、人身安全対策課、少年課、保安課、生活経済課、情報技術戦略課、サイバー犯罪対策課、生活安全特別捜査隊、地域総務課、通信指令課、自動車警ら隊、鉄道警察隊、刑事総務課、情報分析捜査課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、鑑識課、機動捜査隊、科学捜査研究所、組織犯罪対策課、捜査第四課、薬物銃器対策課、組織犯罪特別捜査課、国際捜査課、交通総務課、交通指導課、交通捜査課、交通規制課、運転免許課、運転免許試験場、東三河運転免許センター、第一交通機動隊、第二交通機動隊、高速道路交通警察隊、警備総務課、公安第一課、公安第二課、公安第三課、警備課、災害対策課、外事課、機動隊、企画調整課、警察学校、千種警察署、東警察署、北警察署、西警察署、中村警察署、中警察署、昭和警察署、瑞穂警察署、熱田警察署、中川警察署、南警察署、港警察署、緑警察署、名東警察署、天白警察署、守山警察署、愛知警察署、瀬戸警察署、春日井警察署、小牧警察署、西枇杷島警察署、江南警察署、犬山警察署、一宮警察署、稻沢警察署、津島警察署、蟹江警察署、半田警察署、東海警察署、知多警察署、常滑警察署、中部空港警察署、刈谷警察署、碧南警察署、安城警察署、西尾警察署、岡崎警察署、豊田警察署、足助警察署、設楽警察署、新城警察署、豊川警察署、蒲郡警察署、豊橋警察署、田原警察署
個人情報ファイルの利用目的	警察安全相談業務の遂行のため
記録項目	1分類、2整理番号、3種別、4態様、5件名、6受理年月日、7受理者、8受理時の措置、9申出者住所、10申出者職業、11申出者氏名、12申出者生年月日、13申出者性別、14申出者電話番号、15関係者住所、16関係者職業、17関係者氏名、18関係者生年月日、19関係者性別、20関係者電話番号、21申出の要旨及び取扱状況、22所属長指揮事項、23解決日、24措置者、25措置
記録範囲	相談の申出者及びその関係者
記録情報の収集方法	申出者又はその関係者からの聴取
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない

記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 愛知県警察本部情報公開センター	
	(所在地) 〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) —	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

3 各欄に記入しきれいときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付すること。